

平成21年度「専修学校教育重点支援プラン」成果報告書

事業名	内部統制実務の教育開発（経理・法務を修得する高度専門士教育）		
法人名	学校法人有坂中央学園		
学校名	中央情報経理専門学校		
代表者	理事長 中島利郎	担当者 連絡先	経営企画本部 下田秀之
1. 事業の概要			
<p>(1) 事業実施背景・現状</p> <p>本事業は、急激に悪化した経済環境下で、適正な「内部統制報告書」を求められている産業界に不足する「内部統制システムの構築・運用にあたる内部監査人材を育成する」ため、実証講座を通じて実務教育を中心としたカリキュラム開発を実施し、経理・法務に精通し、企業価値の向上に資する高度専門士を養成する教育コースを構築した。なお本事業は、過去3年間に亘り取り組んで来た文科省委託事業の集大成となる、経理・法務等「経営管理分野の人材教育」に関する調査研究事業である。</p> <p>(2) 目的・成果</p> <p>①. 本事業は、内部統制の（構築と運用の）実務が担える人材養成に取り組み、開発教材は下記の人材を養成する目的である。</p> <p>ア. 内部監査人の職務が出来る人材 イ. 有価証券報告書（連結決算書）が読めて解析出来る人材 ウ. 財務上の問題点を発見し改善策を立案できる人材 エ. 内部統制（報告書制度の）「実務」を担える人材</p> <p>②. 本事業の成果として、内部統制の構築・運用について、形式的な対応に終わることなく、内部統制の目的（意義）を達成するには、実務知識・実務スキル・マインド（不正防止&リスクの防止が企業価値の向上）等をもった人材が求められていることを検証した。</p> <p>(2) 実施体制・今回事業の活用</p> <p>①. 実施体制は、実施委員・有識者委員・分科会委員には、弁護士・公認会計士（監査法人）・税理士・中小企業診断士等の専門家団体の役員や、上場会社の監査役・大学教授・ITコンサルタント・各分野の実務者等で構成した。</p> <p>②. 今回事業の活用／本教育カリキュラム・教材の活用／新資格創設、人材養成</p> <p>この教育教材は、「実務法務高度教育（H19年度開発）」、「実践型経理高度教育（H20年度開発）」教材とも連携し、これらを学習することで内部統制の基礎知識を理解できる。また協力団体等が創設したIPOや内部統制実務に関わる資格認定試験にも挑戦することができる。</p> <p>ア. IPO・内部統制実務士：資格者養成講座 イ. 内部統制実務：教育プログラム ウ. IPO・内部統制実務士：教育カリキュラム</p>			

2. 事業の実施に関する項目

①開発したプログラム・教材・教育手法等の概要

(1) 対象や手法

内部統制報告制度の初年度開示（重要な欠陥等）事例から、求められる実務教育を教育プログラムに取り入れた。特に、重要な欠陥から、新会計基準や連結会計基準の理解不足から生じるリスク管理の要点を開発教材に取り入れた。

(2) 効果・その評価

会計・法務等の専門家・専門団体に多数参加いただき、実践的な教育教材（カリキュラム）を構築することができ、受講者・協力機関から好評を得ることが出来た。

(3) 開発した教育プログラムの概要

① 全般的知識学習の領域

教育プログラムは、「経営者が認識すべき内部統制・開示統制に係る責任」、「内部統制報告制度への対応のための仕組み構築」、「ディスクロージャー責任への対応事例」の3章構成とした。

② 実践的実務学習の領域

教育カリキュラムは、「基礎知識」教育、「実務知識」教育の2章構成とした。

②ニーズ調査等（手法・期間・効果）

(1) 事務局調査活動

平成21年度に開示された有価証券報告書・内部統制報告書について、活動期間を通じて、金融庁EDINET、監査法人、興信所（TDB）、証券会社、コンサルティング会社の協力をいただき、内部統制報告書の実例から重要な欠陥・不備・意見不表明など、リスク管理の問題を調査した。

(2) 事務局ヒアリング活動

事務局と下記分科会（専門家）委員により、内部統制初年度に関わった監査法人、事業法人を訪問し、内部統制システムを企画・構築及び支援した責任者に、システム構築上の苦勞、今後の課題、人材教育とそのニーズ等のヒアリングを実施した。

(3) 分科会・WG部会

情報収集と分析、教育カリキュラム構築、実証講座の企画から運営まで実施した。

①. 教材・教育分科会

分科会は、教材編成と人材ニーズ&教育ニーズを分担して調査した。特に、経理財務、法務、内部統制、IPOに関する人材ニーズをヒアリング調査した。

②. 財務報告・リスクマネジメントWG部会

WG部会は、実態調査：企業経営のリスク管理に関するヒアリング調査と、倒産企業の財務研究・リスク管理失敗事例の調査研究を実施した。

(4) その他のニーズ調査等

①. 普及講演会でも、有識者を招いた講演会・ディスカッションなどを実施し、内部統制を中心とした人材教育に係る調査を実施した。

②. 企業でIPO/内部統制人材を養成する協力団体の講座内容を調査研究した。

③. 実証講座の受講者から講座内容に関するアンケートとヒアリングを調査した。

③実証講座の状況

(1) 実施概況

- ①. 実施時間：18講座×3時間＝総実証開講時間54時間を実施した。
- ②. 実施概況：受講者の実務経験レベルに応じ、教育カリキュラムの中から編成して、内部統制基礎講座（8月～9月）、内部統制実務講座（10月～11月）、内部統制実践講座（12月～1月）を都内で18回開講した。
- ③. 監査法人・指導機関の協力団体から指導をいただき、専門委員に講師、講師補助者を依頼して実施した。今回の実証講座は、実務者・専門家団体なくして出来ない講座であり、かつ第一線の実務家講師陣をお願いした。

(2) 参加者の属性

- ①. 参加者属性
一般会社員4割、金融機関・証券会社社員2割、専門家・その他4割であった。
男性9割・女性1割、年齢層は30代以下5割、40代3割、50代以上2割
- ②. 参加者数
受講者は1講座6名～33名（30名～40名を予定）であった。
(注) 実証講座会場は専門家団体、監査法人・協力団体会場で18講座を実施した。
(注) 求められる内部統制報告の実務書を参考図書として使用した。

(3) 検証内容

実習重視の内容<例：リスク・コントロール・マトリクス作成・モニタリング・監査・内部監査報告書の作成等>を中心に実務教育を実施できた。内部統制は「実務が重要」であり、また形式でなく「各社の実態にあったシステム構築と運用が重要」である。そのため、本事業で取り組む教育開発は実習重視の内容となり、実証講座の開講を通じて教材の効果を検証できた。

(4) 実証講座の開講を通じた結果報告

- ①. 教育要綱（プログラム）60頁、教育カリキュラム209頁を編集した。
- ②. 内部統制「法務・経理分野の基礎教育の教材」は、平成19年度～20年度の開発教材と連動するものとした。
(注) 講座教材：法務、財務、税務、労務、内部統制の教材は、当学園と協力機関が提供した。「実践型経理人材高度教育テキスト」、「実務法務高度教育テキスト」
- ③. 学習得度も、実習、公開試験を実施して効果測定した。

④その他

(1) 達成・成果

- ①. 教育開発は当初の予定したものを開発できた。
- ②. 人材養成は当初の目標を超えて実現できた。
- ③. 法務&経理など企業経営の管理分野に関する3年間の調査研究を集大成した。
- ④. 次年度事業として中小企業の内部統制や労務管理人材の養成に取り組みたい。

(2) 未達成、反省点、今後の課題

- ①. 受講者数は講座ごとにバラツキがあり予定累計数に対し10名未達成だった。
- ②. 成果の普及は次期に継続して努力する。
- ③. 今後の課題は常設の人材養成講座の開講であり継続して努力する。

3. 事業の評価に関する項目

①目的・重点事項の達成状況

(1) 教育教材の実現

- ①. 目標とした内部統制実務教育教材を編集（実績報告書に収録）出来た。
- ②. 連動教材を含めた「法務&経理」（経営管理分野の）教育体系を完成できた。

(2) 専門人材の養成

累計30名の内部監査人の業務を熟せる専門資格者を育成した。

(3) 教育開発にあたり重点事項とした事項の達成

ア. 内部統制はリスク管理システムであり、経営管理の視点（倒産防止＝倒産と雇用不安対策→企業価値の向上）を骨子とすることが出来た。

イ. 当学園が、経営&法務&経理分野で3年間に亘り開発してきた実績を踏まえ、「内部統制管理＝リスクマネジメント人材」を養成する教育開発を行うことが出来た。

(4) 仮説の検証

経営者の不正防止が内部統制の入口、内部監査（室）は内部統制の運用の要になる、形式的な対応ではない日本的な内部統制を概ね検証できた。

②事業の成果

(1) 教育教材の実現

体系的で実務的な教育教材が出来た。

(2) 学園と専門家・専門家団体との交流

法律会計専門家との協力関係、特に本年度は当学園と交流がなかった三大監査法人やディスクロージャー支援法人との協力関係が構築できた。

(3) 今期の人材養成への評価

- ①. 受講者の評価が高く、実証講座の参加率（受講者33名中30名が講習を終了して効果測定で70点以上の成績を修めた）も高かった。
- ②. 社会全体の評価、関係機関の評価は、実績報告書を配布しながら検証して行く。
（注）実績報告書700冊のうち約500冊を配布する予定である。

③次年度以降における課題・展開

(1) 今後の活用予定

企業内の人材教育のための講座を提供して行く。

- ①. 教育教材の周知、社会人講座開講、公開講座開講（連携）を進める。
- ②. 社会人向け内部監査人材養成講座、教員向け教材提供を進める。

(2) 人材養成への貢献

- ①. 内部監査人教育&養成の教育に加え、今後の企業経営に求められるリスク管理、倒産防止、経営改善の視点を普及して行く。
- ②. 経営管理人材を教育する意義は重要なので、財団法人全日本能率連盟並びに加盟する資格認定団体として協力して、IPOや更に専門的な内部統制実務の資格者を養成して行く。

④成果の普及

(1) 普及講演会

本事業を通じて下記の普及講演を実施した。

- ①. 受講者普及講演会： 8月 2日（日）実証講座参加者18名・関係者8名
専門家を中心とした参加をいただき本事業の周知と講習・効果測定を実施した。
- ②. 学内普及講演会： 9月 3日（木）本校経理系2年生～4年生130名
中央情報経理専門学校の上級生と経営・経理系の学生を参加させ、公認会計士・
税理士を講師に招き、職業会計人と企業財務報告の開示制度について学習させた。
- ③. 公開普及講演会： 10月21日（土）専門家35名・関係者3名
会社員・専門家・経営者を中心に参加をいただき、経営者・経営コンサルタント
を講師に招き、本事業の周知と講習・パネルディスカッションを実施した。
- ④. 受講者普及講演会： 11月 8日（日）実証講座参加者12名・関係者6名
会社員・専門家を中心とした参加をいただき、大学教授を講師に招き、本事業の
周知と講習・効果測定を実施した。
- ⑤. 公開普及講演会： 11月21日（土）専門家25名・関係者3名
会社員・専門家・経営者を中心に参加をいただき、新日本監査法人の代表社員を
講師に招き、本事業の周知と講習・パネルディスカッションを実施した。

(2) 成果報告会

本事業の成果は下記の成果報告を実施した。

- ①. 群馬地区：平成22年2月5日（金）開催
・経営者・会社員・専門家・専門学校教職員など参加者40名
・参加者の一部希望者には実績報告書を送付した。（3月5日現在で20冊）
・参加企業2社の経営者から今後の社内教育の打診をいただいた。
- ②. 東京地区：平成22年2月14日（日）開催
・会社員・専門家・経営者など参加者18名
・参加者の一部希望者には実績報告書を送付した。（3月5日現在で11冊）

(3) 実績報告書配布先

本事業の成果である実績報告書は、約500冊を配布（3月10日迄に到着予定）
する予定であり、特に企業経営者の評価をいただき、各社の教育ニーズを把握して
前項「③次年度以降における課題・展開」に掲載した教育事業を展開したい。